

選挙権年齢が18歳に引き下げられました

浦谷高校生が期日前投票事務を経験

7月10日(日)に投票が行われた参議院議員選挙を前に、浦谷高校の生徒の皆さんが、浦谷町役場において、期日前投票の事務をアルバイトとして経験しました。

「選挙年齢が引き下がったことで、選挙に興味を持ち、そして、もともと政治経済にも興味があったのでアルバイトをとおして選挙の制度について、しっかりと知りたいたい」と今回応募した動機を話されていました。

今回の経験をもとに、身の回りの人たちに投票を呼びかけながら、自分自身も投票権を行使していただきたいと思います。



町民の皆さんが自ら子どもたちの安全安心を点検

遊び場の安全点検 & 公園の防犯活動

7月9日(土)に、八雲児童館を利用する子どもたちの保護者の皆さんが、八雲児童館と中央公園にある遊具の安全点検と公園内の防犯パトロールを実施しました。

この活動は、年に一度行い、保護者自身がその目で確かめ、子どもたちの過ごす環境の改善につなげていくものです。あいにくの雨空の中、多くの方々が集まり、公園内の死角や道路への飛び出しが起きやすそうなポイントを調査しました。

その後、八雲児童館で子どもたちも交えて食事を取り、親交を深めていきました。



元日本代表のスキルを体感！

月将館小学校でプロによるサッカー教室

6月21日(火)に、月将館小学校において、JFAキリンスマイルフィールドが開催されました。この催しは、飲料メーカーのキリンの復興支援活動の一環で、被災3県すべての小学校をまわり、サッカーをとおして子どもたちに笑顔を届けるというものです。浦谷町では、旧小里小学校に続いて2校目の開催で、全体では665校目となったそうです。

この日は、元日本代表のゴールキーパーの小島伸幸氏がコーチを務めました。子どもたちが気軽に楽しめるよう「のぶコーチ」という愛称で呼ばせ、すぐ



に打ち解けていました。

サッカー教室が始まって、ボールを使うだけでなく、体と頭を使ったトレーニングやチームワークを養うもの、競争心を高めるといったように、多彩なプログラムで展開されました。

終盤には、プロのパワーとスキルが披露される場面もあり、歓声を挙げていました。

最後に、「のぶコーチ」からサッカーが好きになった人と問われるとほとんどの児童が「はい」と挙手しました。

なお、合わせて多数のサッカー用品がキリンから月将館小学校に贈られました。



水に親しもう！水辺の安全を体験しよう！

B&G海洋センタープールを無料開放



7月18日(月)の海の日の祝日に、B&G海洋センターのプールが無料開放されました。真夏のような日差しではありませんでしたが、プールの営業開始がこの日であったこともあり、水温が冷たく、子どもたちの声がプールに響いていました。

また、この日は、水に親しむだけではなく、水辺の安全を体験することを目的に、ライフジャケットの着用体験やカヌーの操縦体験が行われました。初めてのカヌーではあったものの、上手なパドルさばきをみせる子どもも。充実した水遊びを楽しんでいました。

優勝チームは県大会出場

ペタンクで健康づくりしませんか？



6月22日(水)に、涌谷スタジアムにおいて、第24回涌谷町ペタンク大会が開催されました。涌谷町内の老人クラブから22チーム・72人が参加し、白熱した試合を繰り広げました。

大会結果は、次のとおりです。

《試合結果》

優勝 9の2高砂会Bチーム
準優勝 日向百寿会Bチーム
第3位 岸ヶ森和楽会
第4位 9の3長寿会Bチーム

優勝チームは10月6日(木)に大和町で開催される宮城県大会に出場します。ご健闘をお祈りします。

しろやま さん
城山の金さん徒然日記

旧涌谷警察署どのお別れイベント

7月9日(土)に、役場隣の旧涌谷警察署で施設見学会が開かれた。これまで涌谷幹部交番として使われていたが、東日本大震災などによる老朽化がひどく、取り壊されることに。

その取り壊しを前に、地域の皆さんにその内部が公開されたんじや。子どもたちにうれしいパトカーの乗車体験のほか、写真には写すことができない留置場などの普通に生活していたら決して足を踏み入れない場所までみることもできた。

今後は、新たな幹部交番が建設され、地域の安全を守ってくれるそうじや。



写真) 多くのちびっ子たちが来場しておったぞ

子育て支援サークル・おひさまスマイル活動報告

十人十色の子育て親育ち

6月30日(木)、町民医療福祉センターにおいて、宮城県版「親の学びのプログラム」『親のみちしるべ講座』を開催。聴くだけの講座ではなく、参加者同士が交流を図りながら話し合う中で子育てについて学び合い「気づき」が生まれるこの講座。

サークルスタッフであり、子育てサポーターリーダーの遠藤さん、渡邊さんが進行役を務めました。「子育てって自分育ち」をテーマとした意見交換による気づきが、自分を見直すきっかけとなり、これからに向けた前向きな気持ちとなるためのヒントを得られたようです。



写真) 学び合い、気づき合いの時間を過ごした皆さん

個別外部監査制度

を導入します

涌谷町では、監査機能の独立性や専門性を高め、適正な行政運営を図るため、地方自治法第252条の27に規定される外部監査契約に基づく監査に係る条例を制定し、制度を運用できる体制を整備しました。

これまでの監査委員の監査に加え、涌谷町の組織に属さない「外部」の専門的知識を有する第三者(弁護士・公認会計士など)が、町との外部監査契約に基づいて監査を実施できるようになります。

【個別外部監査請求できるケース】

1 町民が請求できる場合

①事務監査請求による監査

選挙権のある町民の50分の1以上の署名を集めて請求する監査で、町が行う事務全般の執行についての監査を請求できます。

②住民監査請求による監査

町長や職員などが行った財務に関する仕事について、違法・不当な行為によって、町に損害が生じたと認めるときに監査を請求することができます。

※①は「町議会」が、②は「町の監査委員」が、外部監査人による監査がふさわしいかどうかを判断します。外部監査が認められない場合は、町の監査委員による監査の適用になります。

2 町議会、町長が請求、要求できる場合

①議会の請求による監査

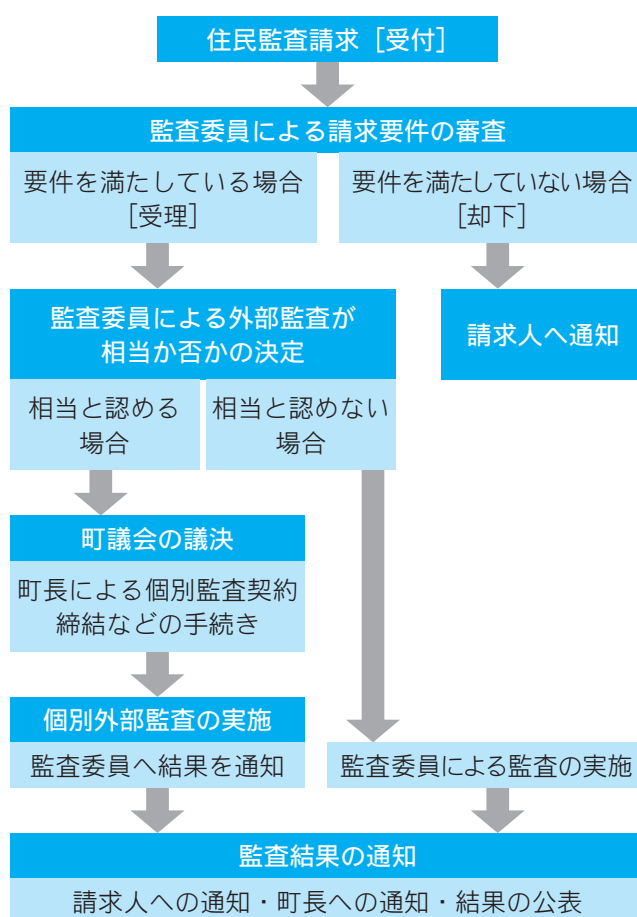
②町長の要求による監査

③町長の要求による財政的援助団体等の監査

▶ 問い合わせ先

総務課総務班 ☎43-2111

【個別外部監査請求の流れ(1-②の場合)】



広告

—— 全国の処方箋受け付けます ——

〈薬の一包化いたします〉

(株)アサヒ薬局

涌谷本店 ☎ 0229(42)2035 FAX 0229(42)2107

南郷店 ☎ 0229(58)3993 FAX 0229(58)3992

広告

♪ 佐藤音楽教室 生徒募集 ♪

☆3歳以上のお子さんは、いつでもピアノ無料体験できます。
☆レッスンをおやすみしても振替レッスンいたします。

リトルコンサートに
多数のご来場を
ありがとうございました！

【教室所在地】
涌谷教室(☎42-3077)
※涌谷第一小学校・福祉センター近く
古川教室(☎22-1610)
※古川第四小学校近く・ブックオフ隣

ホームページはこちら! <http://satoongakukyousitu.blog.fc2.com/>

国民年金のお知らせ

付加保険料納付のご案内

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。

【定額保険料】
月額1万6260円
(平成28年度)

▼納められる人

- 国民年金第1号被保険者
- 任意加入被保険者(65歳以上の人を除く)

▼付加保険料の月額

● 4000円

▼申込先

● 市区役所および町村役場の窓口

▼付加年金額(受給額)

- 付加年金額は、「2000円×付加保険料納付月数」です。
- ※付加年金額は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

▼納めていただく際の注意

- 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からです。
- 付加保険料の納付期限は、翌月末日です。
- 納期限を過ぎても、2年間 は納められます。
- 国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納めら

れません。

▼問い合わせ先

古川年金事務所国民年金課
☎ 23-1203
涌谷町町民生活課町民生活班
☎ 44-2898

児童扶養手当のお知らせ

ひとり親家庭の生活安定と自立の促進、児童の福祉の向上

▼手当を受けられる人

- 離婚 両親が離婚した子
- 死亡 父親または母親が事故や病気で死亡した子(遺族年金をもらえないとき)
- 障害 父親または母親が障害者(政令で定める程度)の子
- 遺棄 父親または母親の生死が明らかでない子(沈没した船に乗っていた場合など)
- 遺棄 父親または母親に育てる意志がまったくない状態が連続1年以上の子(連絡が一切なし、仕送りなし、所在不明など)
- DV 父親または母親がDV防止及び被害者保護に関する法律の規定による保護命令を受けた子
- 拘禁 父親または母親が逮捕されて、連続1年以上刑務所などにいる子

れかに該当する子の保護者。

▼支給制限

- 手当を受けようとする人または同居の扶養親族などの所得が一定額以上のときは、手当の全部または一部は支給されません。

▼支給期間

申請のあった月の翌月から児童が18歳に到達した最初の3月(政令で定める程度の障害の状態にある場合は、20歳の誕生日の前日の属する月)分まで支給されます。

▼支給制限

手当を受けようとする人または同居の扶養親族などの所得が一定額以上のときは、手当の全部または一部は支給されません。

区分	平成28年4月～	平成28年8月～	
全部支給	42,330円	同左	
一部支給	42,320円～9,990円		
第2子加算	全部支給・一部支給 5,000円	全部支給	10,000円
		一部支給	9,990円～5,000円
第3子加算	全部支給・一部支給 3,000円	全部支給	6,000円
		一部支給	5,990円～3,000円

▼手当額(月額・4月・8月・12月の年3回支給)

特別児童扶養手当のお知らせ
精神・身体に障がいのあるお子さんの養育を支援
▼手当を受けられる人
精神または身体に障がいのある20歳未満のお子さんの父

▼手当を受けられない人

- ① 手当を受けようとする人や子が日本に住んでいないとき
- ② 子が障害を理由として年金を受けられるとき
- ③ 子が施設(通園施設を除く)に入所しているとき

▼支給制限

手当を受けようとする人または同居の扶養親族などの所得が一定額以上のときは、手当の全部または一部は支給されません。

▼手当額

区分	平成28年4月～
1級	51,500円
2級	34,300円

児童扶養手当の受給資格者は、8月12日から9月11日までに所得状況届の提出がそれぞれ義務づけられています。この届け出をしないと8月以降の手当が支給されません。全部停止になっている人も届け出が必要

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当の問い合わせ先 福祉課子育て支援班 ☎ 43-5111 (内線517)



ちょっと待った!

フンの放置・ゴミのポイ捨て

涌谷町を清潔で美しいまちにする条例では、「飼い犬のフンの放置」「ごみのポイ捨て」を禁止しています。

ちょっとだけ考えてみてください。フンを放置したために、自分がかわいがつている犬が周囲に嫌な目で見られていたら…、自分の家の周囲にごみがポイ捨てされていたら…、きっと皆さん、いい気持ちはしないはずです。

犬のフンやごみが放置されていないきれいな町になったらいいなと思いませんか? 清潔で美しいまちづくりにぜひご協力ください。

▼問い合わせ先 町民生活課
町民生活班 ☎43-2113

サブリースの契約トラブル
知らぬ間に定期購入に・・・

消費者がホームページやSNSなどで広告を見て、商品を通常より安い価格でお試し購入したところ、実際は定期購入契約になっていたというトラブルが急増しています。

【事例】

▼消費者が自主的に停止手続きをしなかったため、自動で定期購入に切り替わってしまった。

▼「お試し」「1回だけ」という消費者の認識でありながら、実際は定期購入契約になっている。

▼解約を申し出ようとしたところ、事業者へ電話がつかない。

▼初回価格だけ支払えばよいと思っていたのに、事業者から通常価格を請求された。

【アドバイス】

▼契約内容や解約条件を確認しましょう。

▼疑問や不安を感じた場合は、涌谷町町民生活課町民生活班消費生活相談窓口(☎43-2113)までご相談ください。(国民生活センター資料参考)

漏水調査を実施します
水道水を安定して届けるため

水道管からの漏水は、多額の経費をかけて生産する水の浪費であり、出水不良や汚染、道路陥没などの二次災害発生の恐れがあります。

町では、漏水の早期発見、防止のため、水道管の漏水調査を専門業者に委託します。

【漏水調査の内容】

配水管(町で設置)と給水管(お客さまで設置)の漏水調査を発見するため、道路上とお客さまの敷地内で調査します。調査は、町が委託した業者が行います。身分証明書を携帯していますので、不審に思った場合は、提示を求めてください。調査地域は、下図一を参照ください。

▼問い合わせ先 上下水道課
上下水道班 ☎43-2131

水道工事に伴う交通規制
通行の際にご注意ください

古くなった水道管の取り替え工事を実施します。工事に伴い片側交互通行規制となります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。工事箇所は、下記図2をご参照ください。

▼工事予定期間 平成28年8月中旬～平成28年12月22日

▼問い合わせ先 上下水道課
上下水道班 ☎43-2131


湧谷浄化センター見学会
夏休みの自由研究に

下水道の役割を理解してもらうために、湧谷浄化センターの施設見学会を行います。

▼対象 町内各小学校児童(1年生から3年生は保護者同伴)

▼内容 下水道の役割・仕組み・効果などを分かり易くビデオやお話で学習したり、顕微鏡を使い微生物の動きを確認。さらに施設を見学し、自

【漏水調査地域(図1)】



▶調査期間
平成28年8月3日
～平成28年11月30日

▶対象の行政区
1区、2の1区、2の2区、
2の3区、5の2区、9の3区、
八雲区、11区、上町区、
上谷地区、下郡区、
上郡1区、上郡2区

※上記行政区内であっても、自家水・簡易水道を利用されている世帯は、対象外です。

分たちが流した生活排水がどのように処理されるかを学びます。

▼受入期間 8月9日(火)、23日(火)(各回10名程度) 各回10時30分～12時、事前予約制

▼申込方法 上下水道課備え付けの申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

▼問い合わせ先 上下水道課
上下水道班 ☎43-2131

【工事箇所(図2)】



JAみどりのAコネブ涌谷店
ひらた食堂
八雲児童館

工事区間



増える空き家対策の第一歩

涌谷町空家等対策協議会を開催

6月10日(金)、涌谷町役場において第1回涌谷町空家等対策協議会が開催されました。

この協議会は、涌谷町の空家等対策計画の策定及び変更に関する協議や空家等の利活用に必要と認められる事項について協議をする機関です。

当日は、協議会の会長の大橋町長から各委員へ委嘱状が交付され(任期2年)、涌谷町空家等対策計画(素案)について、それぞれの立場から専門的な意見が提案されました。

今後、対策計画(素案)については、パブリックコメントを実施したのち、再度協議会を開催し計画策定を目指します。



【涌谷町空家等対策協議会委員名簿】

	委員名	所属団体
会長	大橋 信夫	涌谷町長
副会長	砂金 隆夫	一般社団法人 宮城県建築士会
委員	加藤泰四郎	宮城県司法書士会古川支部
委員	赤間 勇	公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会仙北支部
委員	佐々木利子	涌谷町行政区長会
委員	高橋 俊吾	涌谷町公衆衛生組合連合会
委員	小野 秀一	涌谷町自主防災連絡協議会

※総務課長・税務課長・建設課長・まちづくり推進課長・町民生活課長を役場内関係課の委員としています。

涌谷町空家等対策計画(素案)について意見を募集します

- ▶ **案 件** 涌谷町空家等対策計画(素案)
- ▶ **募集期間** 8月2日(火)～8月15日(月)
- ▶ **閲覧資料** 涌谷町空家等対策計画(素案)
- ▶ **閲覧場所** 涌谷町のホームページ
(URL <http://www.town.wakuya.miyagi.jp>)
担当課 町民生活課 町民生活班

▶意見募集の対象となる人

- 涌谷町に住所を有する人
- 涌谷町に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- 涌谷町にある事業所等に勤務する人
- 涌谷町にある学校に在学する人
- 涌谷町に対して納税義務を有する人
- その他、この計画に係る事案に利害関係を有する人

▶意見などの提出方法

郵便、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。様式は自由ですが、素案のどの部分についての意見を明記してください。電話や窓口での口頭による意見提出は、お受けしかねます。

個人の場合は、住所、氏名、年齢、電話番号を必ず記載してください。また、法人などの場合は、所在地、名称、代表者氏名、業種などを必ず記載してください。

ご意見などとそれに対応する町の考え方は、町のホームページなどで公表します。なお、ご意見を頂いた人の個人情報公表しません。また、応募者に個別に返信することはありません。

▶意見などの提出および問い合わせ先

提出先 〒987-0192 涌谷町町民生活課町民生活班
所在地 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153-2
電 話 0229-43-2113
FAX 0229-42-2693
E-mail gr-seikatsu@town.wakuya.miyagi.jp

平成28年度涌谷町6次産業化 推進事業費補助金のご案内

涌谷町農産物の付加価値を高め、地場産業の活性化と農家所得の向上を図るため、涌谷町産の農産物の加工・販売などのいわゆる「6次産業化」に取り組む農業者などに対して事業費を助成します。

▶対象者

町内に住所がある農業者や農業者で構成する団体など

▶対象事業

- ①調査研修事業（市場調査や研修等にかかる交通費、研修負担金、講師謝礼など）
 - ②商品開発事業（商品開発にかかる原材料費、備品購入費、委託費、リース代など）
 - ③販路拡大事業（販路の拡大や既存製品の改良にかかる印刷製本費、広告宣伝費、委託費など）
- いずれも飲食代、宿泊費は対象となりません。

▶補助金額

対象経費の2分の1以内

●補助金上限

- ①調査研修事業10万円
- ②商品開発事業20万円
- ③販路拡大事業20万円

▶応募対象期間

平成28年8月31日まで

▶注意事項

予算の範囲内で交付のため応募多数の場合は審査の上、決定いたします。

▶問い合わせ先

農林振興課農産園芸班

☎43-6910 (JAみどりの涌谷営農センター内)



▼問い合わせ先 農林振興課農産園芸班
事務局 ☎43-2120

▼調査期間 8月1日(月)～9月9日(金)

今年も、左記の期間で調査を予定しています。ご理解とご協力をお願いします。

休農地の解消・違反転用の防止のため、毎年1回農地の利用状況を調査しています。

今年も、左記の期間で調査を予定しています。ご理解とご協力をお願いします。

休農地の解消・違反転用の防止のため、毎年1回農地の利用状況を調査しています。

今年も、左記の期間で調査を予定しています。ご理解とご協力をお願いします。

休農地の解消・違反転用の防止のため、毎年1回農地の利用状況を調査しています。

今年も、左記の期間で調査を予定しています。ご理解とご協力をお願いします。

農地パトロールを実施します

広告

お楽しみ企画

全店シール2倍セール開催中
期間：8月1日(月)～7日(日)

中元セール 割増商品券交換会
交換日 8月5日(金) お一人様上限5冊まで
(先着300枚)

ろまんシールはお客様の応援団です

涌谷スタンプ会

TEL 43-3450
FAX 43-3341



広告

くるみ豆腐

毎週水曜日
販売いたします。

1パック2個入り380円(税込)

無くなり次第終了となります。

ご予約いただければご希望数に応じます。



お問い合わせ・ご注文 菅野清太 ☎42-2911(木曜日定休)



集団バス健診が始まります

8月下旬に住民健診（バス健診）を実施します。お手元の受診票をご確認の上、忘れずに受診しましょう。

申し込み済みの方の受診票は4月下旬頃に配布しています。

対象地区の日程で都合が悪い人は、全地区対象の日程を設けておりますので、そちらをご利用ください。

日程	対象地区	会場
8月20日(土)	下小塚区、上小塚区、黄金区、日向区、下町区、城山区、上町区、上谷地区、下郡区、上郡1区、上郡2区	町民医療福祉センター(研修ホール) ※昨年度と会場が異なります。 ご注意ください。
8月21日(日)	全地区	
8月22日(月)	1区、2の1区、2の2区、2の3区、3区、4区	涌谷公民館
8月23日(火)	5の1区、5の2区、6区、7区、8区、9の1区、11区	
8月24日(水)	9の2区、9の3区、八雲区、10区	
8月25日(木)	長根区、小里区、岸ヶ森区、脇区、成沢区、太田区	篔岳公民館
8月26日(金)	篔岳区、吉住区、猪岡区、短台区、大谷地区	

～年に1度の健診で、1年の安心を～

今年度から社会保険被扶養者で、かつ20～39歳以下の人も特定健診相当の健診を受けられるようになりました。

これまで健診を受ける機会がなかった人で、受診を希望する人は、お問い合わせください。特定健診を受けられるようになりました(全額自己負担)。

なお、涌谷町国保病院健診の受診票は、集団バス健診では使用できませんので、ご注意ください。

病院健診を受け損ねた人やバス健診へ変更を希望される人は、事前に下記までご連絡ください。

▶お問い合わせ先

健康課健康づくり班 ☎43-5111 (内線525)

むし歯のなかったお子さん

7月の3歳児健診



2の2区

邊見 琉真くん



2の3区

阿部 凌大くん



2の3区

山田 鈴ちゃん



3区

土井原 愛亜ちゃん



4区

藤岡 耶興くん



9の2区

藤井 美優ちゃん



9の3区

阿部 晏土くん



9の3区

安部川 蓮斗くん



9の3区

村上 弘太郎くん



黄金区

佐々木 朝陽ちゃん



下町区

日野 央理くん



上郡1区

富田 颯太くん



城山区

松田 恵太くん



小里区

門田 結菜ちゃん



脇区

佐々木 咲舞ちゃん